

農業委員及び農地利用最適化推進委員の紹介

7月20日から3年間の任期、これから委員等のみなさんは、**解消**、「新規参入の促進」等、**11名の農業委員と3名の農**「担い手への農地の集積・集約 農業及び農業者のために活動させ、**地利用最適化推進委員が任命**・**化**」、「耕作放棄地の発生防止・**委嘱**されました。



木原 秀樹 坂本 勇一 大村 廣 藤田 俊一 水田 久男



茂木 清三郎 夔原 茂行 大久保 敏幸 酒井 敏幸 井上 忠雄 熊本 富雄



舟木 壽 吉田 猛 榎藤 嘉徳

▽農業委員

氏名(敬称略)	住所
水田久男	1区鎌浦
藤田俊一	2区小原
(職務代理者) 大村廣	2区黒目牛
(会長) 坂本勇一	3区向平原
木原秀樹	4区仁蓮寺
熊本富雄	4区才の上
井上忠雄	5区大城
酒井敏幸	6区中園
大久保敏幸	6区丸林西
夔原茂行	7区北奈良田
茂木清三郎	15区けやき台2丁目

▽農地利用最適化推進委員

氏名(敬称略)	住所
榎藤嘉徳	1区馬場
吉田猛	4区不動寺
舟木壽	7区長野

有害鳥獣の駆除を行います

町では、水稻などの農作物のイノシシ等による被害が予想されるため、**猟友会基山支部に委託して有害鳥獣の駆除を行います。**

9月～10月 毎週日曜日
 ・時間 午前8時～10時30分
 ・駆除地域 基山町全域
 ・駆除方法 銃器使用

※当日は、**猟友会の方が「有害鳥獣駆除実施中」のステッカーを貼った車で移動し、駆除を行います。**

▽イノシシ・アライグマ

・実施予定日

8月20日(日)～10月15日(日)

・駆除地域 基山町全域

・駆除方法 箱わな設置

▽カラス等鳥類

・実施予定日

※問合せ先

産業振興課 農林業振興係

☎92-7945

平成30年交通安全年間スローガンを募集!

一般財団法人全日本交通安全協会では、平成30年に使用する交通安全年間スローガンを募集します。

※一般部門A及びBはどなたでも応募可能です。こども部門は中学生以下が募集対象となります。

▽募集内容

① 一般部門A 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの
 ② 一般部門B 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの
 ③ こども部門 中学生以下へ呼びかけるもの

※応募用紙は建設課(役場2階)に用意しています。

▽募集締切日 9月30日(土)

※問合せ先 鳥栖三養基地区交通安全協会

☎82-6152

里山サカキプロジェクト参加者を募集します

- 基山町産業振興協議会では、基山町産サカキのブランド力向上のため、サカキ生産者が連携したサカキの生産体制の構築、商品パッケージ作成、デザイン改良等に取り組みます。参加者は、榎苗・作業道整備・栽培指導等の支援が無償で受けられます。サカキの生産や森林の利活用に関心がある方は、ぜひご参加ください。
- ▽募集期間 8月7日(月)～8月31日(木)
 - ▽参加要件 継続的にサカキの栽培が可能な方もしくは所有する森林をサカキの栽培に提供できる方
 - ※基山町産業振興協議会に入会していただく必要があります。
 - ▽説明会について 8月21日(月) 午後7時から
・日時 8月21日(月) 午後7時から
・場所 基山町民会館視聴覚室
 - ▽問合せ先 基山町産業振興協議会事務局 (役場2階 産業振興課内)
☎92-7945
✉brand-2@town.kiyama.lg.jp

特別史跡基肄城跡「子どもワークショップ」を開催します

- 町では、平成27年に築造1350年を迎えた基肄城跡について、これからの保存整備や活用について検討し、その基本的な方針や内容等をまとめるため、基肄城跡整備基本計画の策定事業を進めています。
- 跡がどのような場所になったら行きたくなるのか等、これからの保存や活用について考えるワークショップを開催します。参加は無料です。お気軽にご参加ください。
- ▽日時 8月22日(火) 午後1時～4時(午後12時30分受付開始)
 - ▽場所 役場4階 大会議室
 - ▽対象 基山町在住の小学4年生～中学3年生
 - ▽定員 40名(定員になり次第、受付終了)
 - ▽申込み期間 8月3日(木)から(土・日曜日、祝日を除く)
 - 午前8時30分～午後5時15分
- ▽申込み方法 電話又は教育学習課窓口(役場2階)でお申し込みください。
※申込み・問合せ先 基山町教育委員会 教育学習課 ふるさと歴史係 ☎92-2200



△修復された基肄城水門跡

中学校卒業程度認定試験の実施のお知らせ

- ▽受験資格 次のいずれかに該当する者
- ①就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成30年3月31日までに満15歳以上になる者
 - ②保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成30年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたる者
 - ③平成30年3月31日までに満16歳以上になる者
- ※①及び④に掲げる者を除く。
- ④日本の国籍を有しない者で、平成30年3月31日までに満15歳以上になる者
- ▽試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
 - ▽出願方法 文部科学省宛書留で郵送してください。
 - ▽願書受付期間 8月21日(月)～9月8日(金)
 - ※同日消印有効
 - ▽試験実施日 10月26日(木)
 - ▽試験会場 佐賀県庁 習課学校教育係(役場2階)までお尋ねください。
 - ※問合せ先 教育学習課学校教育係 ☎92-7980